

【様式 3 - 1】 沼田市民プール食品の販売営業に関する届出事項

令和 年 月 日

沼田市

沼田市長 星 野 稔 様

商号（屋号）			
販売形態	キッチンカー ・ 売店 (いずれかに○)		
	簡易な営業 ・ 既製品の販売 ・ そうざい販売 (該当に○ (複数回答可))		
食品衛生責任者	フリガナ	主たる販売員	フリガナ
	氏名		氏名
営業時間	午前 時 分 から 午後 時 分 まで	休業日	
主な取扱商品①	商品名		
	提供方法		
主な取扱商品②	商品名		
	提供方法		
主な取扱商品③	商品名		
	提供方法		

※簡易な営業とは、そのままの状態での飲食に供することができる食品を食器に盛り、そうざいの半製品を加熱する等の簡易な調理を要する営業を指します。

※既製品の販売とは、スナック菓子やカップ麺等の常温で長期保存可能な既製の包装食品を販売する場合を指します。

※そうざい販売とは、事前調理した弁当等を持ち込んで販売する場合を指します。

※原則、43日すべての日程で営業することを原則としますが、やむを得ない理由により休業する日がある場合は、あらかじめ休業日欄に記入してください。